

令和6年1月19日

御陵小学校 保護者の皆様

御陵小学校
校長 田邊 尚紀

週末のタブレット利用について

小寒の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、3学期から、週末にタブレット端末を持ち帰ります。

タブレットでは、主に、デジタル学習ドリル「学研ニューコース学習システム」を使って宿題に取り組みます。調べ学習ではなくドリル学習になります。このドリル学習をきっかけに、最終的には、学校から示された課題だけでなく、児童生徒自らが課題を選択し、個々のペースで学習に取り組む力をつけていきたいと考えます。

「学研ニューコース学習システム」には、持ち帰った学校のタブレット以外の端末（自宅のPCなど）でもログインできます。その場合には、ログインIDが必要となりますので、お子様にお聞きになるか、学校に問い合わせてください。

週明けの月曜日には、タブレットと充電器を忘れずに持たせてください。よろしく申し上げます。

なお、本校の「[iPadの貸与および運用のガイドライン](#)」により、以下の事項を行わないよう、ご家庭におかれてもご指導をお願いします。

- 学校での学習及び家庭学習の目的以外の利用
 - ・ 学習上必要のないサイトを見ません。Safari を使ったゲームはしません。
 - ・ 写真やビデオを使って遊びません。AirDrop を使って勝手に写真を送りません。
- 使用に必要な ID 及びパスワードの第三者への漏洩、及び第三者の ID 及びパスワードの利用
 - ・ アカウントや ID をお家の人以外に教えません。
 - ・ 学校での学習以外にはマイクロソフトアカウントは使いません。
- ソフトウェアのインストール又はアンインストール
 - ・ アプリのインストールは、学習のためのものであってもしません。
 - ・ iPad に入っているアプリをアンインストールしません。
- ハードウェア、ソフトウェアの設定変更
 - ・ パスワードの変更やホーム画面などの変更をしません。
 - ・ 「設定」画面はさわりません。
- 個人的なメールアドレス、クラウド用アカウント等の使用
- 他人の気持ちを害するような書き込みや表現
 - ・ 掲示板に他人の気持ちを害するような書き込みや表現をしません。
 - ・ 子どもたちだけでチームを作ったり、チャットをしたりしません。
 - ・ **友達の写真や名前などを勝手にインターネットに書き込むことは、絶対にダメです。**
- 個人の住所や電話番号等、個人情報の入力
 - ・ フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムなどの SNS を使用しません。
- アプリ内課金及びインターネット上での決済
 - ・ アプリで課金をしません。ネット通販で買い物をしません。

☆ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）その他の関係法令に抵触するような行為、このほか、情報セキュリティに脅威を及ぼすと判断される事項など学校の指示に従わない運用についてご注意ください。

*裏面に「ニューコース学習システム 使い方の一例（「ドリル」に取り組む場合）」を載せましたので、使用上の参考にしてください。

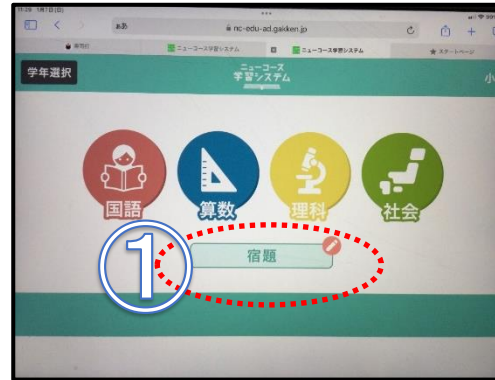
「学研ニューコース」を用いての宿題の仕方

- ① 「学研ニューコース」を開き、自分の学年を選択します。

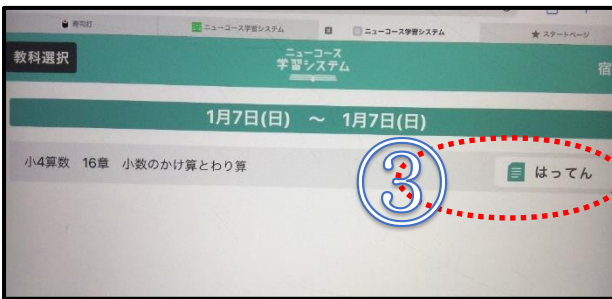


1年生の場合は、ホーム画面上の「**ニューコース学研**」をタップします。
 *学年によって開き方は異なります。お相手に聞いてください。別紙のQRコードからも開けます。

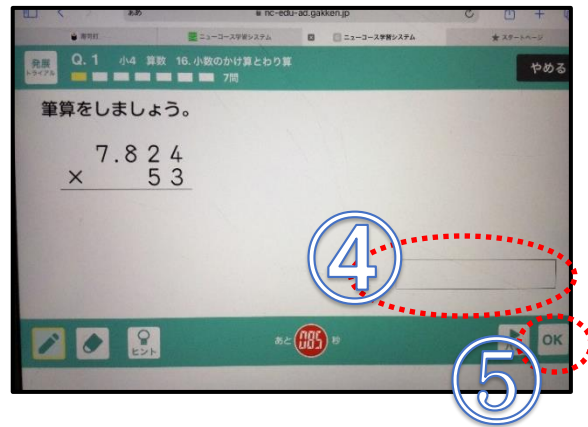
- ② 「宿題」をタップします。



- ③ 宿題の一覧が表示されるので、一番右側をタップします。



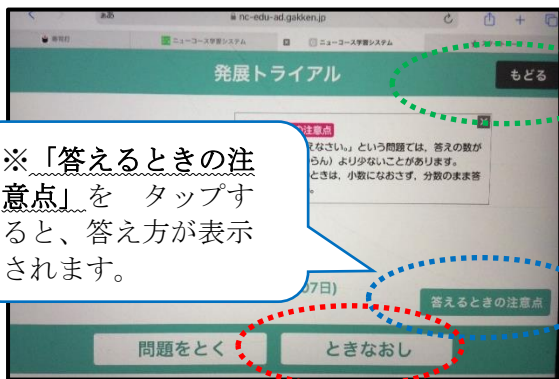
- ④ 問題が表示されます。ノートを使って考えましょう。答えが出たら、**回答欄に答えを書きこみ**、「OK」ボタンをタップします。



- ⑤ 「OK」ボタンをタップすると、次の問題が表示されるので、④を繰り返します。

「おわる」をタップすると、下記のような画面が表示されます。

「ときなおし」を選択すると、再度問題を解くことができます。ここでも、最後の問題の後に、「おわる」を押します。やらない場合には、「もどる」をタップして終了です。



- ⑥ 最後の問題を解き終わると「せいせき」が表示されます。右上の「おわる」をタップします。これで、宿題は完了で、同時に提出もされます。（担任機で提出確認ができます。）

